

女性活躍推進アドバイザーが働きやすい職場づくりを応援します！

市は、中小企業などにおいて、女性の活躍の場を増やすことや男性の育児休業取得促進など、男女が共に働きやすく、若者や女性に選ばれる職場が増えるよう支援したいと考えています。これは、昨年度実施した企業訪問において、「何から始めたらいいのか分からない」「自社の課題に対する効果的な取り組みを知りたい」という声に応えるため、4月1日から専門家をアドバイザーとして派遣するものです。

1 支援内容

- (1) 女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する現状調査
- (2) 女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進のための助言および法律などの情報提供
- (3) 職場環境整備に向けた提案
- (4) ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録に関する支援
- (5) 一般事業主行動計画の策定に向けた支援
- (6) 多様な働き方の実践に関する提案



ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録制度とは

県内に活動拠点を有し、事業活動を行う企業、法人、団体に対し、男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活などが両立できるよう職場環境の整備や女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業などを「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」として登録し、支援する制度です。

2 派遣対象など

- (1) 対象
市内に本社または本部などがあり、常時雇用する労働者が 300 人以下の企業・法人など、先着 6 事業所
- (2) 支援回数
1 事業所につき、年度内で 3 回まで（1 回あたり 2 時間以内）
- (3) 派遣料
無料



3 申請方法

市ホームページから申請書をダウンロードし、直接または E メール、郵送で人権啓発・男女共同参画室に提出してください。